

議案第40号

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和5年11月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、令和5年10月23日付けの愛西市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、教育長の給料月額を改定することに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例（平成27年愛西市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「67万4,000円」を「67万6,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。